



平成 30 年 11 月 8 日

各 位

会社名 ユニチカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 注連 浩行
(コード番号 3103 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 杉澤 滋
(TEL 06-6281-5695)

B種種類株式の一部取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社発行のB種種類株式のうち一部（払込金額 32 億円相当分）につき、当社定款第 13 条の 3 第 6 項（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第 178 条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. B種種類株式の一部取得及び消却の理由

当社は、平成 26 年 5 月 26 日付プレスリリース「第三者割当による種類株式の発行、定款一部変更、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の処分並びに金融支援要請に関するお知らせ」にて開示したとおり、平成 26 年 4 月からの中期経営計画（以下「前中期経営計画」といいます。）を策定するとともに、平成 26 年 7 月 31 日に、株式会社みずほ銀行及び三菱UFJ 信託銀行株式会社に対してB種種類株式を総額 57 億 5 千 9 百万円(5,759 株)発行いたしました。

その後、当社は、前中期経営計画におけるその主要施策である事業ポートフォリオ改革を着実に遂行し収益改善を図るとともに、平成 29 年 5 月に公表いたしました中期経営計画「“G” r o u n d 2 0 ~ t o T h e N e x t S t a g e（ジーラウンド・トゥエンティ～トゥザネクスト ステージ）」において、「3つの“G”（G r o w t h、G l o b a l、G o v e r n a n c e）の実現」に努め、事業成長に向けた経営基盤の更なる強化を図ってまいりました。その結果、現中期経営計画の初年度である平成 29 年度の親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、当初計画を上回る約 81 億円を計上いたしました。

この当社の実績を踏まえるとともに本年度の業績進捗等を勘案し、現状の純資産及び現預金をもとに可能な限り早期にB種種類株式の償還を開始することが適切であると判断し、今般、B種種類株式の一部について取得、消却することといたしました。これらの対応は、B種種類株式に係る今後の配当負担、普通株式の希薄化及び当社が企図しない時期の多額の金銭支出など、当社の中長期の財務的課題の解消に向けた措置となります。

2. B種種類株式の取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 B種種類株式
- (2) 取得の相手方(株主) 株式会社みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社
- (3) 取得する株式の総数 3,200株

(注) 上記の取得する株式の総数のうち、各株主からの取得株式数は、定款の定めにより、按分比例の方法で算出されます。そのため、株式会社みずほ銀行から2,020株を、三菱UFJ信託銀行株式会社から1,180株を、それぞれ取得することとしております。

- (4) 株式の取得価額 1株につき 1,021,723.7円

(注) 上記の株式の取得価額は、B種種類株式1株当たりの払込金額相当額(1,000,000円)に、日割未払優先配当金額(21,723.7円)を加算し算出した額です。

- (5) 株式の取得価額の総額 3,269,515,840円
- (6) 取得日 平成31年2月28日

3. B種種類株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 B種種類株式
- (2) 消却する株式の総数 3,200株
- (3) 消却の効力発生日 平成31年2月28日

なお、B種種類株式の消却については、上記2.によりB種種類株式を当社が取得することを条件とします。

4. 業績への影響

B種種類株式の取得及び消却に伴う当社連結業績への影響は軽微であります。

以上